

私たちの手で支えあいの地域をつくる

▷問い合わせ 高齢者支援係
(☎223-3536)

地域での支えあいを重層的に進めましょう

全国的な傾向ですが、芦屋町でも高齢化が進んでおり、今では約3人に1人が65歳以上の高齢者です。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみで構成される世帯も増え続けています。これら高齢化などにより、自分だけでは解決できない生活上の困りごとが増えているため、住民同士の支えあいがいっそう重要になっています。

支えあいの活動や関わる人が増えていけば、よりたくさんの人を支えられるようになります。支えあいの活動にご協力をお願いします。



地域内での支えあいの活動

地域での支えあい活動の一つとして、「愛の福祉ネットワーク事業」があります。

この事業は、「住民同士での支えあいの地域づくり」を目指し、芦屋町社会福祉協議会が呼びかけをし、現在、10自治区が取り組んでいます。地域に暮らす住民が主体となり、①地域を知る ②地域の人を知りあう ③地域の人を見守る ④つなぎ・支えあうという4つを活動の柱として、支えあいの地域づくりを進めています。それぞれの活動内容は以下のとおりです。

①「地域を知る」活動	●「地域支えあいマップ」作りをとおして、地域の状況を把握します。
②「知りあう」活動	●七夕会、お月見、餅つきなどの季節の行事を通じて、住民同士の交流を深めます。
③「見守る」活動	●郵便物がたまっている、夜中にテレビや電気がついたままになっている、といった日常のちょっとした異常に目を配る見守り活動を行います。 ●地域の支えが必要な世帯を定期的に訪問し、困りごとがないか聞き取りを行います。
④「つなぎ・支えあう」活動	●相談を受けた時に関係機関につなぎます。 ●電球替えやゴミ出しなど、ちょっとした困りごとの手助けを行います。

町全体での支えあいの活動

町全体を範囲とする支えあい活動として、「あしや助けあい・支えあいの会（あしたの会）」などがあります。

あしたの会は、会員同士で支えあう仕組みで、「支援を受ける会員」を「協力会員」が支援します。設立から5年目を迎え、支援の数も増えてきています。

最近では、定期的なゴミ出しや室内の簡単な清掃などの依頼が増えています。このほか、デイサービスの送り出しやちょっとした話し相手など、一人暮らし高齢者の見守り活動などの支援も行っています。

支援を受けるためには、あしたの会に入会してください。

●年会費 利用会員（支援を受ける人）500円、協力会員（支援をする人）500円、賛助会員（会の活動に賛同し金銭的に支援する人・団体）500円（1口）

●サポート料（支援を受ける際に必要です）10分100円

▷愛の福祉ネットワーク事業、あしたの会に関する問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会（☎222-2866）

高齢者虐待をなくそう

●高齢者虐待をなくすために

高齢者（65歳以上）虐待は、養護者（世話をする人）が「虐待をしている」という自覚なく行っていることが多いです。養護者が「高齢者のために」と思って行っていることが虐待になっていることもあります。高齢者が尊厳を持って安心して暮らすために、高齢者やその家族を支援し、虐待をなくしていきましょう。

●高齢者虐待のサインの例

- 身体に小さな傷がひんぱんにみられる
- 傷やあざの説明のつじつまが合わない



- 住居が極端に不衛生だったり、異臭がしたりする
- 寝具や衣服が汚れたままのことが多い



- 「家にいたくない」などの訴えがある



- 急におびえたり、恐ろしかったりする



- 年金や財産収入があるのに「お金がない」と訴える



- 養護者から高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言がしばしばある

- 養護者が高齢者に対して過度に乱暴な口のきき方をする

- 家から高齢者や家族の怒鳴り声や悲鳴などが聞こえる

- 訪問しても高齢者に会わせてもらえない、または会おうとすると養護者から嫌がられる



●地域で高齢者を見守りましょう

全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、虐待を未然に防ぎ、助け合える地域づくりに取り組んでいくことが大切です。高齢者や介護をしている人たちが孤立しないように温かく見守り、支え合っていきましょう。

また、介護のことを誰にも相談できずに自分だけで悩んでいませんか？

ささいなことでも相談することで、高齢者に医療や介護サービスなどの適切な対応を行うことができ、介護負担も軽くなって、虐待の深刻化を防ぐことにつながります。介護は長期にわたるため、家族だけでは限界があります。無理をせず、さまざまなサービスや制度を利用して介護負担を減らすようにしましょう。また、「虐待かもしれない」と思った場合も相談してください。秘密は守られますので安心してください。



▶問い合わせ 芦屋町地域包括支援センター（役場福祉課内）
（☎ 2 2 3 - 3 5 8 1）